

美術博物館の催し

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/☎38-5434
(〒659-0052 伊勢町12-25)

◆◆アートスタジオプログラム ◆◆
 ≪Bihaku Room/びはくルーム≫◆◆
 【ワークショップ】「光る彫刻を作ろう」
 ■日時 8月23日(日)①午前10時30分～正午②午後1時30分～3時30分
 ■会場 体験学習室・講義室 ■内容 テープと針金で光のカタチをつくり、木片の台座と組み合わせて「光る彫刻」を制作します。 ■対象 小学生以上・20人 ■講師 森太三氏(美術家) ■参加費 300円 ■申し込み 7月22日(水)より電話で上記へ。定員になり次第締め切り

【観覧料無料の日】 7月20日(月・祝)は、どなたでも無料で観覧していただけます。

《特別展観覧料》一般500(400)円・大高生300(240)円・中学生以下無料 ※()内は20人以上の団体料金 ※高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかたとその介護のかた1人は各当日料金の半額になります。
 【開館時間】午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)
 【7月の休館日】21日(火)・27日(月)

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244
 ☒ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp(〒659-0052 伊勢町12-15)

【夏の古書店】
 ■会期 7月29日～8月2日 ■会場 ロビーギャラリー ■内容 谷崎潤一郎をはじめ、日本近代文学を中心とした小説や研究書を多数取り揃えました。掘り出し物を探しに来てください。
 ■参加費 要観覧料

【観覧料】一般300(240)円・大高生200(160)円・中学生以下無料 ※()内は20人以上の団体料金 ※高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかたとその介護のかた1人は各当日料金の半額になります。
 【開館時間】午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)
 【7月の休館日】21日(火)・27日(月)

有害図書は白ポストへ

青少年愛護センターでは、子どもたちに見せない成人向け雑誌やDVDなどを回収するため、市内6カ所に「白ポスト」を設置しています。ステンレス製の銀色ですが、「白ポスト」と呼んでおり、定期的に回収作業を行っています。設置場所は、①市役所北敷地内②J R芦屋駅南・緑地内③J R芦屋駅北(2階)・ペDESTリアンデッキ内④阪神打出駅北⑤グルメシティ芦屋浜店東側・バス停北側⑥阪急芦屋川駅北広場に設置しています。有害図書や有害DVDなどは、白ポストへ投かんしてください。ご協力をお願いします。

問い合わせ 青少年愛護センター ☎31-8229

7月後半 GATV 広報番組ガイド		変更・休止のお知らせ
芦屋市広報番組 あしやトライあぐる	放送時間 [15分]	「高校野球中継」のため7月18～20日の放送は、①8:30に変更 ②③放送休止 [追加放送] 18日(土)19:30～19日(日)23:00～20日(月)20:30～になります。
オープニング 松ノ内公園	① 9:00	
トピックス 芦屋市子ども・子育て支援新制度ガイドブックができました	② 12:00	
地域医療の中核を目指して	③ 15:00	
お知らせ プレミアム付き商品券の販売 第6回あしや保健福祉フェア	④ 18:00	
エンディング 芦屋の四季	⑤ 22:30	※DVDの貸出可

■広報番組「あしやトライあぐる」は、11ch(一部地域を除く)でご覧ください。
 ■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ J:COMカスタマーセンター ☎0120-999-000(午前9時～午後9時)

第8回 あしや市民活動フェスタ ～新しい世界と縁を広げよう～

社会に自分を役立てたい、経験がないけれど市民活動をやってみたくに活動の入り口を紹介します。

■日時 7月25日(土)午前10時～午後4時
 ■会場 あしや市民活動センター(リードあしや) 男女共同参画センター(ウィザスあしや)
 ■内容 《午前》市民落語家集団「天満天神の会」による落語と座談会「笑う顔には福が来る」
 《午後》市内で活躍する市民活動団体の体験談や展示など。一日を通して、絵本・折り紙・ロケットづくり・ボードゲーム・紙芝居・食育講座など夏休みの子どもたち向けのプログラムが盛りだくさん!! また、ランチタイムには「おむすび屋えんむすび」のおむすびやお惣菜の販売などもあります。
 ※申し込み不要。どなたでも参加いただけます。お誘いあわせの上、ぜひ、お越しください。

あしや市民活動センターの催し

【登録団体の申請受け付け】
 登録を希望する団体は、地域の課題解決に向けた取り組みを行っていること等の登録要件をご確認の上、申請をしてください。
 ■申し込み 7月15日～31日までに、市役所南館地下1階 市民参画課(☎38-2007)へ

【定例NPO相談】(NPO設立および運営相談ほか)
 ■日時 毎週火・金曜日・午前10時～午後3時 ※事前予約制
 ■申し込み 電話で下記へ

【登録団体向けパソコン無料相談】
 ■日時 毎週水曜日・午前10時～午後3時 ※事前予約制
 ■申し込み 電話で下記へ

問い合わせ あしや市民活動センター ☎26-6452/☎26-6453

手づくりおもちゃ体験! ワクワク広場!

■日時 8月19日(水)午前9時30分～11時
 ■会場 体育館・青少年センター2階 大会議室
 ■内容 牛乳パック・紙コップ等を使って、おもちゃをつくらう!(サカナつり・ビクリ箱・マジックハンド等)
 ■対象 市内在住の小学校1～3年生・先着50人
 ■申し込み 7月31日(金)までに、氏名(ふりがな)・学年・連絡先を電話またはファクスで下記へ ※定員に達した場合、締切日前でも受け付けられない場合があります。

問い合わせ 青少年育成課 ☎22-0358/☎22-1633

阪神南青い鳥学級尼崎教室

■日程 9月16日～12月16日(水曜日・全4回)
 ■会場 尼崎市立立花公民館
 ■内容 講義・オペラ鑑賞・唄う民謡・折り紙ほか
 ■対象 義務教育修了年齢以上の視覚障がいのあるかた・10人
 ■費用 保険料200円、昼食は実費
 ■申し込み 8月1日～15日までに下記へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700

熱中症とは?

熱中症とは室温や気温が高い中で、の作業や運動により、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなる状態です。症状としては、体温上昇めまい、体のだるさ、こらえ返りなどです。

こんな時は救急車 119番を!

- 自分で水を飲めない、体が動かさない。
- 意識がない。
- 全身のけいれんを起こしている。
- このような症状になったり、発見されたかたはためらわずに119番してください。

熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめに確認し、エアコンや扇風機を上手に利用する。
- のどが渇く前に、こまめに水分補給を行う。
- 外出の際は、涼しい服装で、過度に休憩を取るよう心がける。
- 日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを実践する。
- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩めて安静にする。
- エアコンをつけたり、扇風機やうちわなどで風を当てて体を冷やす。
- 首や脇の下、太もものつけ根を氷などで冷やす。
- 飲むようであれば、水分を少しずつ繰り返し与える。(水よりは塩分等の含まれているスポーツドリンクが効果的です)

熱中症は予防できます。一人ひとりが心がけ、暑い夏を乗り切りましょう!

問い合わせ 消防本部救急課 ☎32-2345

消防本部からの お知らせ

“花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末”

ルールを守って楽しい花火

厳しい暑さが続く中、夜間や朝の「熱中症」や夜間の花火についてのルールとマナー。また、「いざ」というときに命を守る住宅用火災警報器の設置・点検など、夏本番にそなえて安全・快適に過ごせるよう、みなさんも考えてみませんか。

お問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

つけましたか? 住宅用火災警報器

平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。「いざ」というときにきちんと作動するように、日ごろからお手入れや点検をしましょう。

点検方法は、本体のひもを引くものや、ボタンを押して点検できるもの等、機種によって異なりますから、取り扱い説明書を見て確認してください。

警報が鳴ったときは
 ● 警報が鳴ったときは、火災のときは119番通報と速やかに避難してください。火災でないときは警報停止ボタンを押さず、ひもを引くことで警報音は止まり、通常の状態に戻ります。

電池切れかな?
 ● 電池切れのときは音やランプで交換時期を知らせてくれますので、新しい電池に交換してください。

お問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

まちナビ

サンテレビ データ放送

— まちなび視聴方法 —
 サンテレビの画面でリモコンの「dボタン」を押す
 自治体情報サービス「まちなび」を選択
 「まちなび」画面が表示され、「自治体からのお知らせ」や「生活情報」欄に表示されるタイトルを選択することで、情報が視聴できます。

※緊急情報は、「自治体からのお知らせ」欄で表示します。
 ※データ放送は地上デジタル放送対応のテレビで視聴できます。

市では、市民の皆さんへの広報の充実を図るため、サンテレビ文字データ放送「まちなび」による、「自治体からのお知らせ」や、防災・教育などの「生活情報」情報を配信しています。災害などが発生した場合には、「緊急情報」を配信します。

お問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006

夏の交通事故防止運動 7月15日～24日

今年も「夏の交通事故防止運動」を実施します。夏の時期はレジャー等により交通量の増加に加え、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから交通事故の多発が懸念されます。この運動を通して、市民一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を心がけましょう。

【スローガン】 やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

【運動重点】
 ■子どもと高齢者の交通安全
 ■自転車の交通安全 ■飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
 ■全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

お問い合わせ 建設総務課 ☎38-2063